

1. 令和7年（2025年）4月15日午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市庄内コラボセンター多目的室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継
教育長職務代理者			山	野	佳	世子
委		員	赤	尾	勝	己
委		員	松	本	裕	美
委		員	堀	田	博	史
委		員	黒	田	久	美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第8号）	専決処分の報告について
第5	その他

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	森 山	幸 雄
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	堤	昌 子
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次 長	花 山	司
教育総務課主幹	尾 崎	誠 一
教育総務課長補佐	西 岡	良 和
学務保健課長	中 積	崇
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
学校施設管理課主幹	藪 原	卓
読書振興課長	西 口	光 夫
教職員課長	倉 田	仁 一
教職員課主幹兼課長補佐	大 堂	晃 嗣
学校教育課長	小 渡	豊
学校教育課主幹	亀 田	悦 郎
児童生徒課長	込 山	隆 之
児童生徒課主幹	赤 松	芳 樹
学び育ち支援課長	小 林	利 男
中央公民館長	本 田	光 直

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	武 市	香 織
教育総務課主査	外 園	博 人
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良
教育総務課事務職員	吉 村	勝 也

— 議 事 —

岩元教育長

開催に先立ちまして、1点ご報告いたします。

市議会3月定例会におきまして、令和7年3月31日に任期満了となりました山野委員の再任について市長より議案が提出され、議会の同意が得られました。任期は令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間となります。

山野委員、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の会議の進行について、教育委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程は、議案書の1ページに記載のとおりです。

それでは、議案書等を、閲覧用として傍聴人に配布してください。

(事務局より配布)

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は松本委員と山野委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

森山事務局長

私から2点報告いたします。

まずは、令和7年度の豊中市立学校入学式についてです。

4月7日の月曜日、午前小学校及び義務教育学校（前期課程）、同日午後中学校、同日の午後6時に第四中学校夜間学級でそれぞれ入学式が行われました。

小学校及び義務教育学校（前期課程）に3,454人の児童、中学校に3,112人の生徒、第四中学校夜間学級に7人の生徒が入学し、新たな学び場となる学校でのスタートを切りました。

また、庄内さくら学園では、130人の生徒が7年生に進級しました。

昨年度の入学者数に対する増減につきましては、小学校及び義務教育学校（前期課程）では112名の減少、中学校及び義務教育学校（後期課程）では102名の減少、第四中学校夜間学級では昨年度と同人数でした。

今年度も、児童・生徒や保護者、教職員それぞれの期待や希望の感じられる式典となりました。

2点目は、「未来への投資実現チーム」の設置についてです。

本市の発展・成長に必要な未来への投資を持続的に実施しながら、学校施設の再整備を確実に実行するための手法・財政的な裏づけにかかる方針の検討・策定を行うとともに、投資財源の確保について検討し、その仕組みを整えるため、今年度1年間、全庁横断のプロジェクトチーム「未来への投資実現チーム」を設置します。

学校の計画的改築の実施手法の検討をはじめ、こども園・地域コミュニティ施設の再整備などとの関係整理、ふるさと納税をはじめとした財源獲得手法の具体的な仕組みの検討などに取り組みます。

岩元教育長

「未来への投資実現チーム」についてですが、豊中市だけではなく、他市も抱えている学校の老朽化という大変大きな課題について、その建替え、改築、また、庄内地域では義務教育学校を整備するに当たって統廃合での対応というようなこともありますが、そのようなことも含めて、どのように財源確保しながら学校を計画的に改築していくのか、教育委員会だけでは対応できるようなレベルの話ではありませんので、都市経営部が事務局となり、プロジェクトチームで1年間かけて具体的な青写真を開いていくこととなります。そのことに基づいて今後、具体的な作業を進めていくことになっていくと思いますが、非常に大きな命題で、教育委員会からもこのチームに職員が入っていますので、しっかり勉強しながら対応していきたいと考えております。

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

赤尾委員

豊中市のふるさと納税はどのような状況でしょうか。

田上次長

確かな数字についてはわかりませんが、ふるさと納税は各市加熱競争しております。自己負担額2,000円だけで、全額控除されるのですが、返礼品的には、肉、酒、米が人気になっているのではないかと思います。

豊中市も数年前から地元の企業にご協力いただき、返礼品を多数そろえており、ふるさと納税による寄附金額はふえております。

ただ、他市の住民が豊中市にご寄附いただければ在住市町村において税控除されますが、豊中市民が豊中市にご寄附いただいても、税控除はされません。

逆に、豊中市民が他市に寄附すると税控除されます。残念ながら他市に寄附される金額のほうが多いと認識しております。

岩元教育長

ふるさと納税制度は本市にとって、少し不利な条件ではないかと思っております。それでも努力しつつ、寄附額は年々ふえてはいますが、全体の収支としてはなかなか厳しい現状となっております。

ほか、何かございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

特にないようですので、教育長等の報告については終了することにいたします。

続きまして、日程第4・報告第8号・「専決処分の報告について」を議題とします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

報告第8号、専決処分の報告につきまして内容のご説明を申し上げます。

議案書の2ページから9ページまでをご覧ください。

本件は、豊中市教育委員会公印規則等の一部改正につきまして、本来であれば教育委員会会議の中でご審議いただきますところ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告申し上げるものでございます。

内容としましては、公印押印の省略化を進めるため、法令により公印を押すこととされている文書を限定したものでございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

では、特にないようですので、日程第4・報告第8号・「専決処分の報告について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第4・報告第8号・「専決処分の報告について」は、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第5・「その他」といたしまして、「庄内よつば学園開校に向けた進捗状況について」を事務局より報告の上、意見交換を行います。

それでは、内容の説明をお願いいたします。

小渡課長

それでは、庄内よつば学園開校に向けた進捗状況についてご説明をいたします。

具体的な説明の前に、建築事業者から提供された「校舎完成イメージ動画」をご用意いたしましたので、前方スクリーンをご覧ください。

(「校舎完成イメージ動画」視聴)

小渡課長

続きまして資料に基づき、ご説明させていただきたいと思います。

まず、資料「令和7年度 庄内よつば学園 開校準備検討組織」をご覧ください。

令和8年4月開校予定の庄内よつば学園につきましては、現在、関係校4校の教職員と教育委員会事務局で開校準備について検討を進めており、推進委員会のもと、5つの部会、3つの研究推進組織に分かれて、教務や生徒指導など、諸々の事項について関係校4校の代表者・担当者が協議しているところです。

次に、資料「庄内よつば学園の学校教育目標」をご覧ください。

推進委員会で取りまとめました庄内よつば学園の教育目標でございます。

庄内よつば学園のめざす学校像としまして「つながりを大切に、自ら学び 未来をつくる」学校、めざす子ども像として「自ら考え、行動し、仲間とともに豊かな社会をつくる子ども」を定めました。

このめざす子ども像を実現させるためにつけたい力として、「つながる力」「まなぶ力」「つくる力」の3つの力がございます。この3つの力は、予測困難な未来社会の担い手としての子どもたちに必要不可欠な力と考えており、庄内さくら学園と同様に、4 - 3 - 2のステージ制により、これらの力を着実につけてまいりたいと考えております。

また、カリキュラムに限らず、例えば標準服などを7年生からではなく、第2ステージの5年生から取り入れるなど、学校生活の様々な場面でステージ制の考え方を取り入れております。子どもたちの実態、発育の状況に応じたきめ細やかな取組みにより、子どもたちが無理なく次のステージに進めるように、学園として取組みを進めてまいります。

また、特色や取組みとしまして、「よつば独自カリキュラム」を計画しております。

具体的な内容につきましては、「独自カリキュラム全体計画」をご覧ください。

資料上部、学校教育目標の下、「庄内よつば学園・未来探究プログラムの目標」をご覧ください。

現在検討中ではございますが、「地域・キャリア」「対話・表現」「探究・STEAM」の3つのテーマを設定し、9年間の系統的な学びを推進してまいります。多様な考え方、価値観を持つ人との出会いや、活動を通じて子どもたちの対話力、共感力を高め、自己肯定感を育てまいりたいと考えております。

最後に、資料はございませんが、具体的な開校準備にかかる進捗状況についてご説明いたします。

校章につきましては、昨年9月に、校歌や標準服につきましても、今年1月に、いずれも子どもたちの意見を取り入れながら作成・決定をしております。今後につきましては、引き続き推進委員会としての検討を進めるとともに、スクールバスの導入に向けた調整が、保護者向けのリーフレット、ガイドブックの作成などを進めてまいります。

また、学校と地域との連携に向け、評議員など学校関係者と協議しながら、コミュニティスクールとしての開校をめざしてまいります。

先ほどのイメージ動画の中での校舎につきましては、基礎工事を終えまして、現在、建物の建築工事に入っているところで、来年2月末の完成を予定しております。

岩元教育長

私もこの「校舎完成イメージ動画」は初めて見ましたが、学校の中、外観をイメージするにはいい動画であると思いました。

ただいまの説明についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

赤尾委員

指導体制の中にコミュニティスクールの構築に取り組むという記載がありますが、何人ぐらいの委員が関わってくるのでしょうか。

小渡課長

コミュニティスクールにつきましては、規則で定めがございまして、10人以内で、基本的には10人で構成できるように考えております。

現在、多くの学校でも10人で構成されておりますので、庄内よつば学園につきましても、10人になるように努力してまいりたいと考えております。

黒田委員

この校区の保護者の方に聞いても、やはり不安に思っておられるので、動画を見るとわくわくしてきて安心されると思います。早い段階で保護者や子どもたちが見る機会をつくっていただきたいと思いました。

あと、庄内さくら学園と何か大きく変えたところがあればお伺いしたいと思えます。

小渡課長

大きく変わっているという部分につきましては、実はございませんが、先ほど、最後にご紹介させていただきました開校準備に関わりまして、校章と校歌や標準服というものをそれぞれつくったのですが、子どもたちの意見を取り入れることを大切にさせていただきました。

校章につきましては、子どもたちからイラストを募集して、まず4校で、学校の中で優秀作品を選び、十数点の中から、それを4校にもう一度返して投票していただいて、一番投票数が多かったものを設定させていただいたところです。

校歌につきましても、もちろん作成すること自体は、プロの作詞家・作曲家の方をお願いしたのですが、朝礼のときなどに流れる音楽については、現在の第七中学校

の生徒に歌っていただいて録音しました。それが、ここ数十年残っているという形になり、非常に子どもたちにはいい思い出になったと考えております。

標準服につきましても、もちろんデザインは業者にさせていただいたのですが、数点、候補をつくっていただいて、子どもたちに実際に見てもらってどれがいいか選んでもらったというような形にしております。

そのようなことから、庄内さくら学園に比べ、校章・校歌・標準服のどれを取っても、子どもたちの意思が反映されたものになっていると考えており、その辺りが特徴であると思っております

勝井次長

中学校給食は、現在数千食ほどつくっておりますが、庄内よつば学園では、調理場も合わせてつくりますので、自校調理になります。

令和8年度開校の庄内よつば学園が初めて小・中学校同じメニューということになります。

堀田委員

学校教育目標や未来探究プログラムというこれからの子どもたちに必要な経験を地域、大学、警察、病院などと協力と書かれています。これが全てではないと思うのですが、子どもたちに豊富な経験を積んでもらい、その中のカリキュラムが探究的になっているということであると思うのです。結果、探究活動に取り組んだことで、子どもたちに育みたい資質能力が、文部科学省が言っているこの能力みたいなところですが、やはりこの未来探究プログラムで、子どもたちに知識とかだけではなく、何かきわめるというか、アフリカンパーカッションをすとか、落語やお笑いワークショップをすとかがあるのですが、やはりその道を学校の中できわめるのではなく、経験で終わってしまうのが、今までの学校であったと思うのです。例えば、ワークショップをすればお笑いの大会があるとか、全員が全員きわめることはもちろん不可能なのですが、何かさらっと色々な体験をさせるという、表面上は、いい経験ができたと終わってしまうのですが、やはり未来を探究するプログラムなので、何かその一歩先みたいなものをぜひ今後、実際に行われるに当たっては少し考慮していただければと思っております。

小渡課長

ご指摘について重く受け止めたいと思います。

委員ご指摘のように非常に多くの活動がございますが、現在、全て実行するというところで進めているわけでもなく、庄内よつば学園の子どもたちに本当にふさわしい体験活動は何かということ踏まえて出てきた案でございますので。更に検討していくことになると思います。

やはり15歳以上になったときに、どのような子どもたち、市民に育てているのかという部分は、非常に大事な視点であると思いますので、その辺りは、踏まえた形で学校の中でも議論できるように、教育委員会としても支援に務めてまいりたいと考えております。

赤尾委員

「探求活動」の「探求」の「求」ですが、「求」ではなく、「究」ではないだろうかという気がしますが、いかがでしょうか。

小渡課長

ご指摘のとおりでございますので、修正させていただきます。

山野委員

多くの探究プログラムを計画されていて夢が広がっていきませんが、堀田委員もおっしゃっていましたが、経験するだけでは楽しかったというだけで終わってしまうので、やはりその基本の学習は絶対外せないと思っています。横断的という発想から、結局ここに戻ってきて学習につながるというようなところの観点を外さないでいただきたいと思ひますし、子どもたちがそのことをきっかけに、例えば、先日テレビのニュースで言っていましたが、人間洗濯機をつくられた会社の方は、自分が55年前10歳のときに万博で見てすごいと思ひ、今、自分がその仕事をされているという話でしたが、このような色々な学びを皆さんで後押しして下さるので、子どもたちが自分で生きる力としていけるように、それは、理想的ですが基礎的な学力を絶対に保証した上でつながっていければいいのではないかと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

岩元教育長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

庄内よつば学園の開校まで1年を切り、庄内さくら学園が開校後、既に2年経過したという経験も踏まえて、様々な情報も取り入れながら、開校に向けた準備を進めさせていただいているところでございます。

また色々なタイミングでご意見をお伺いできればと思いますし、庄内よつば学園が、庄内さくら学園と並んで、将来は2つの義務教育学校として、子どもたちの未来を切り開く学校になりますので、我々もぜひ協力していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、日程第5・「その他」については、以上で終了することにいたします。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会会議を閉会いたします。